

市区町村名	滋賀県草津市	担当部署	総合政策部 経営改革室
		電話番号	(077) 561-6544

1 取組事例名

効率化のための事務事業の点検

2 取組期間

平成25年度～継続中

3 取組概要

平成25年3月に策定した『第2次草津市行政システム改革推進計画』のアクションプランの一つとして「効率化のための事務事業の点検」を盛り込み、平成25年度、平成26年度の2カ年度で全事務事業を対象として、必要性、実施手法の最適化、効率性、有効性の4つの視点に基づく点検を実施した。その中で、今後も計画的な見直しが必要な事業として、計41事業を工程表対象事業として選定し、引き続き、取組の検証を実施している。また、平成26年度、平成27年度には、検証手法の一つとして、草津市附属機関設置条例に基づく外部委員会である草津市行政システム改革推進委員会において、公開の場で、事業を担当する所属の説明員から具体的な事業の説明や質疑応答を直接行うことにより、工程の進捗確認と事業内容のさらなる理解、認識を深めることを目的として「事務事業点検中間レビュー」を開催した。その結果、平成26年度から平成28年度の3カ年における当初予算ベースで、計約2億6千万円の経費削減につながった。

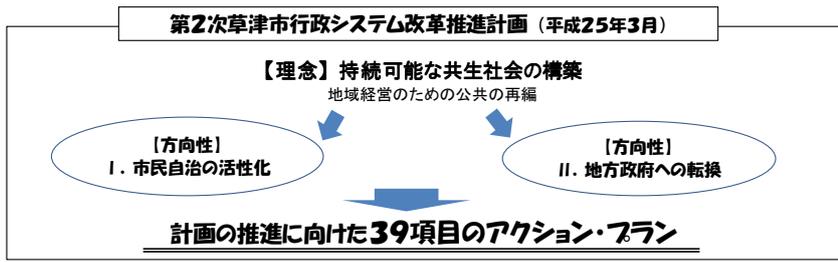
4 背景・目的

平成25年3月に“持続可能な共生社会の構築”を改革理念とし、地域経営のための公共の再編を目指して「市民自治の活性化」と「地方政府への転換」を取組の方向性とする、『第2次草津市行政システム改革推進計画』（計画期間：平成25年度から平成28年度まで）を策定した。当該計画には39項目のアクションプランを盛り込み、その一つとして「効率化のための事務事業の点検」を位置付けた。

「効率化のための事務事業の点検」により、継続的な事務事業の最適化を進め、健全な行財政運営を実行し、ひいては地方政府への転換を推進していくことを目的としている。

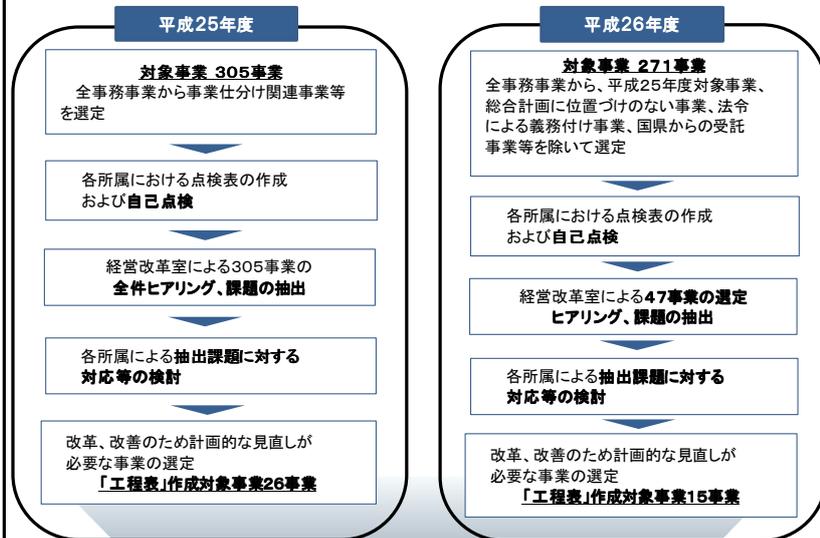
5 取組の具体的内容

事務事業の点検について（平成25年度、平成26年度実施）



効率化のための事務事業の点検（平成25年度、平成26年度）

- 目的
現在、実施している事務事業について、事業の必要性、効率性・有効性、実施手法の最適化等の視点から見直しを行うため、事務事業点検を実施した。
- アクション・プランの位置付け
Ⅰ. 地方政府への転換、(2)健全な行政運営、②継続的な事務事業の最適化



工程表に基づく進捗管理

事務事業点検中間レビューの実施

平成26年度に、平成25年度の事務事業点検における「工程表」作成対象事業の26事業のうち、推進委員会において5事業を選定し、公開の下に「事務事業点検中間レビュー」を実施し、取り組み内容の確認や進捗状況の検証を行った。

また、平成27年度においても、平成26年度に工程表の対象となった15事業のうちから5事業を選定し、当該レビューを実施した。

平成27年度以降は、事務事業の点検の考え方に基づく「事務事業見直しチェックリスト」により、事務事業の点検を各部局の主体的なマネジメントに基づく取組として継続的に実施するとともに、各年度の当初予算見積りに反映するシステムを構築、ルール化した。

■平成25年度に全事務事業から事業仕分け関連事業等の305事業を選定し、各課の自己点検と経営改革室のヒアリングによる事務事業の点検を実施し、改革・改善のために計画的な見直しが必要な事業として、26事業を工程表対象事業として選定した。

■平成26年度には、全事務事業から平成25年度対象事業、総合計画に位置づけのない事業、法令による義務付け事業、国県からの受託事業等を除いた271事業について、点検を実施し、15事業を工程表対象事業として選定した。

■平成26年度、平成27年度には、工程表対象事業から、各年度5事業ごとを選定し、外部委員会である草津市行政システム改革推進委員会において公開の場で「事務事業点検中間レビュー」を開催し、事業を担当する所属の説明員から具体的な事業の説明や質疑応答を直接行うことにより、工程の進捗確認と事業内容のさらなる理解、認識を深めた。

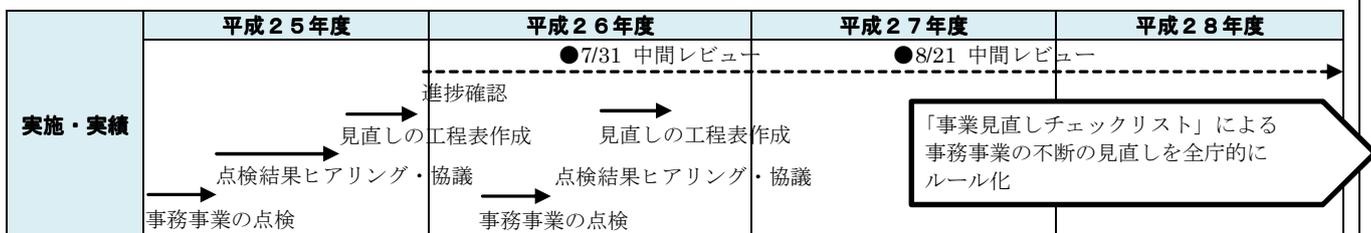
■平成27年度以降は、事務事業の点検を各部局の主体的なマネジメントに基づく取組として継続的に実施し、PDCAサイクルの中で確実に事業の最適化を図るため、平成28年度当初予算見積り時から、事務事業の点検の考え方に基づく、各部局の主体的なマネジメントにおいて点検を実施するための「事務事業見直しチェックリスト」を作成し、共有化、システム化を図った。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

・平成25年度、平成26年度の2カ年度という短い期間において、全事務事業（総合計画に位置付けのない事業、法令による義務付け事業、国県からの受託事業を除く）を対象として、全庁的な総点検を行い、その中でも今後も計画的な見直しが必要な事業として、計41事業を工程表対象事業として選定し、引き続き、取組の検証を実施している。

・平成26年度、平成27年度においては、工程表対象事業とした事務事業については、担当所属による自己点検および評価・管理部署である経営改革室によるヒアリングといった内部評価だけではなく、外部委員会である草津市行政システム改革推進委員会において公開の場で「事務事業点検中間レビュー」を開催し、事業を担当する所属の説明員から具体的な事業の説明や質疑応答を直接行うことにより、工程の進捗確認と事業内容のさらなる理解、認識を深めた。

・一方で、事務事業の点検の一斉実施については、全庁的に相当の事務的な負担がかかるため、各担当部署が通常の業務を行う中で、適時、事務事業の不断の見直しを行っていくことが何よりも重要であり、効率的である。このことから、平成27年度以降については、事務事業の必要性、実施手法の最適化、効率性、有効性の視点に基づく点検を、各部局の主體的なマネジメントによる取組として継続的に実施し、PDCAサイクルの中で確実に事業の最適化のための「事務事業見直しチェックリスト」を作成することで一定のルーティン化を行ったうえで、全庁的な共有化、システム化を図った。具体的には、平成28年度当初予算見積り時から、このチェックリストの活用による事務事業の点検の考え方にに基づき、各部局で事務事業の不断の見直しを行うよう、全庁的なルール化を行ったところである。



7 取組の効果・費用

・全庁的な事務事業点検の一斉実施を通じて、不断の見直しの必要性についての意識の醸成が一定図れたと考えられる。

(参考)

当初予算ベースの削減額

◆平成26年度 [廃止]	9件、削減額 24,326千円	[見直し]	33件、削減額 55,154千円
◆平成27年度 [廃止]	8件、削減額 5,156千円	[見直し]	36件、削減額 48,556千円
◆平成28年度 [廃止]	11件、削減額 8,209千円	[見直し]	44件、削減額 122,144千円

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

・全庁的な事務事業の点検の一斉実施は、各事務事業を担当する所属および経営改革室ともに、相当の事務的な負担がかかる。

・事務事業点検をきっかけとしたアウトソーシングの推進や事業の最適化、特に事業のスクラップ等の抜本的な改革については、ボトムアップによる発案や担当部局のマネジメントのみでは進めにくい面があることから、今後、手法の検討を行う必要があると考えている。

9 今後の予定・構想

今後も、各部局において事務事業の不断の見直しを行うよう、働きかけを行っていく必要があるため、平成28年度に策定する予定の「(仮称)第3次行政システム改革推進計画(計画期間:平成29年度から平成32年度)」においても、事務事業の最適化に向けた継続した取組を推進していきたい。

10 他団体へのアドバイス

行政改革における抜本的な見直しについては、自己点検など、内部からのチェックだけでは限界があるため、例えば、市民の方に構成員として参画いただく各種審議会や委員会など、第三者的立場からの力を借りて進めていくことも有効な手段の一つであると考えます。また、その際、行政側は適切な情報公開等により、議論等の前提となる考え方や課題認識の共有化が十分に図られるよう努めることがたいへん重要であると考えます。

11 取組について記載したホームページ

■ 事務事業点検の工程表

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/gyoseijoho/kaikaku/keiejimujigyoyou.html>

■ 事務事業点検中間レビュー

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/gyoseijoho/kaikaku/h27tyukanreview.html>

■ 行政システム改革推進委員会

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kaigishingikai/hokoku/chikijinkenbosaisomu/gyoukakuiinkai.html>

■ 行政システム改革

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/gyoseijoho/kaikaku/index.html>



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」